

みずほレポート

2012年8月24日

企業活力を利用した 地方自治体の農業振興

—企業参入の支援に積極的な大分県と愛媛県西条市を例に

- ◆近年、農業に参入する企業を積極的に誘致し、従来からの農業生産者と企業との連携を促して地域農業の活性化を図る動きが見受けられる。その代表的な例が大分県と愛媛県西条市である。
- ◆大分県では、2008年に企業参入支援班を新設するとともに、県をあげて同班の活動に協力する体制を構築。これが功を奏し、2007～2011年度に134社の農業参入が実現した。
- ◆西条市では2011年に、住友化学などの企業や地元の農協などとともに、農業生産・流通のイノベーションを目指す「西条農業革新都市」プロジェクトを開始した。
- ◆両自治体の成果に共通する背景としては、トップによる強い推進力や、ワンストップ窓口を通じて企業にきめ細かく対応できるよう部署横断型の連携体制を構築したことが挙げられる。
- ◆両自治体は、企業と地元の農業生産者の連携や、企業参入支援と6次産業化の一体的な推進に取り組んでいる。他の自治体も、地域農業の活性化に向けて同様の戦略を検討すべきであろう。

政策調査部主任研究員 堀 千珠
03-3591-1304 chizu.hori@mizuho-ri.co.jp

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

目 次

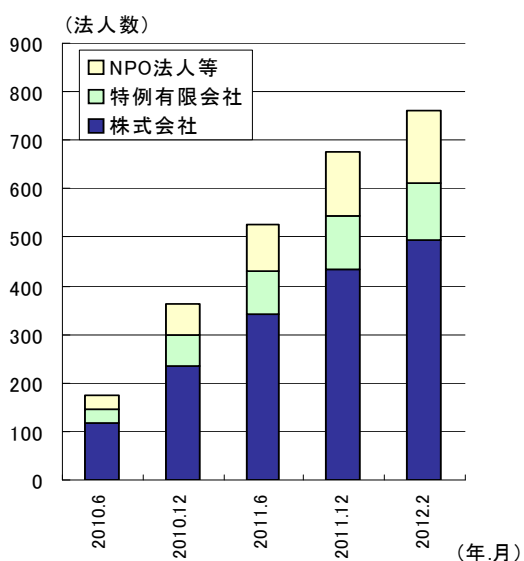
1. はじめに	1
2. 組織整備や県独自の事業によって、農業への参入企業を増やしている大分県	2
(1) 5年間で134社が農業参入	2
(2) 県をあげた企業誘致のための組織整備	3
(3) 県独自の事業による補助	4
(4) 企業と農業生産者との連携支援による地域農業の活性化が今後の課題	4
3. 企業との「二人三脚」で6次産業化に取り組む西条市	5
(1) 「未来都市モデルプロジェクト」実証地域への指定	5
(2) プロジェクトの中核的な事業主体としてのサンライズファーム西条	6
(3) 市による総合特区の申請や連携・産業集積のための体制整備	7
(4) 産地形成に向けた規模拡大や食関連事業の創設・誘致が課題	8
4. 大分県と西条市の取り組みにみられる5つの共通点	9
5. おわりに	11

1. はじめに

2009年12月の農地法改正を機に、企業による農業参入が活発化している。企業が農地を利用して農業を営む方法としては、既存・新設の農業生産法人に出資する方法と、農地を借り入れる方法がある。改正では、前者における企業の出資比率の上限が、一定の条件のもとで¹4分の1以下から2分の1未満へと引き上げられると同時に、後者について、地域制限の解除（全国で借り入れ可能）や借り入れ上限期間の延長（20年→50年）が実施された。これを受けて、株式会社形態²の農業生産法人数は、2009年から2011年までの間に1,200法人から2,135法人へと増加したほか、農地法改正後に農地を借り入れて農業に参入した法人の数は763法人に達した³（図表1）。

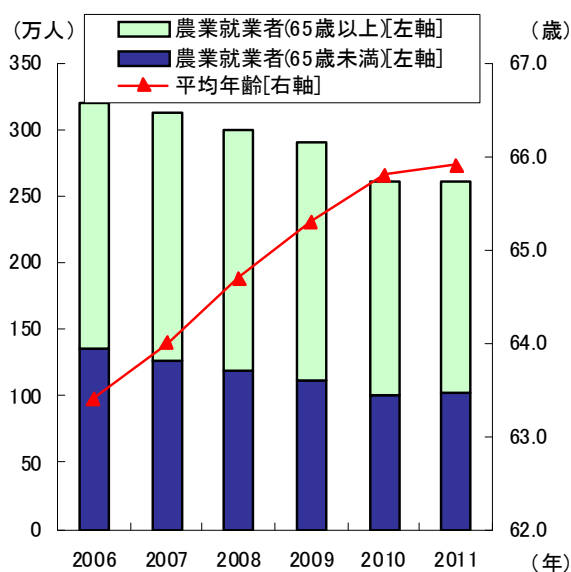
一方で、農業就業者数は減少の一途をたどり、2011年時点で260万人まで落ち込み、その平均年齢は65.9歳まで上昇している（図表2）。このため、農業を地域の主な産業の1つに位置づけている地方自治体を中心に、農業の衰退が地域の衰退に繋がることへの危機感が強まっている。こうしたなか、一部の地方自治体では近年、農業に参入する企業を積極的に誘致することで、新たな農業の担い手を確保するとともに、従来からの農業生産者と企業との相互協力を促して地域農業の活性化を図ろうとする動きが見受けられる。

図表1 農地改正後の農地借り入れによる法人の農業参入件数（累計）



（資料）農林水産省「一般法人の農業参入について」

図表2 農家就業人口の減少・高齢化



（資料）農林水産省「世界農林業センサス」、「農業構造動態調査」

¹ 農業経営基盤強化促進法に基づく農業改善経営計画について市町村の認定を受けた場合、または農商工連携事業者などの関連事業者に該当する場合。

² 他の農業生産法人の形態としては、特例有限会社、合名・合資・合同会社、農事組合法人がある。農業生産法人数の合計は、2009年が11,064法人で、2011年が12,052法人。

³ 法人には株式会社・特例有限会社・NPO法人等が含まれる。なお、2003年に農地の借り入れが解禁されて以降、農地法改正前までの約6年間に参入した法人数は累計436法人で、改正後の参入加速が顕著となっている。

このような動きの具体的な事例として、本稿では、農業に参入する企業を多数誘致した実績を有する大分県と、日本経済団体連合会（以下、経団連）の「未来都市モデルプロジェクト」の実証地域として、地元の農業生産者と企業との連携強化に取り組む愛媛県西条市を取り上げる。筆者による関係者へのヒアリング調査結果も踏まえ、企業活力を利用した地域の農業振興に向けて、地方自治体が果たすべき役割を探ることとしたい。

2. 組織整備や県独自の事業によって、農業への参入企業を増やしている大分県

(1) 5年間で134社が農業参入

大分県における2007～2011年度の企業による農業参入実績は累計134件に達しており、このうち県内企業の参入件数が100件、県外企業の参入件数が34件となっている。参入企業を業種別にみると、建設業が34%、食品産業（加工・飲食・小売）が21%、農業（県外）・農業関連業が20%、製造業・運輸業・その他が25%を占める（図表3）。また、生産品目別の構成比は、野菜が46%、しいたけが20%、果樹が13%、その他（畜産、茶、米・麦など）が21%となっている。

大分県へのヒアリングによれば、2011年度の参入傾向として、県内の建設業者による参入が一巡する一方で、県外の食品企業による参入の増加がみられるとのことである。後者については、ローソンが豊後大野市に2ヘクタール（以下、ha）、宇佐市に0.65haの農地を確保し、地元企業との共同出資によって設立した子会社を通してキャベツ・レタス・トマトなどの生産に着手している。また、イオンの子会社であるイオンアグリ創造は、九重町の農地30haを活用して露地野菜の生産を開始している。これら企業の事例から、大分県での企業の農業参入が全国的に注目されるようになってきている。

大分県では、企業参入の効果を把握するため、各企業から参入時に目標とする年間産出額・農業従事者数・農地活用面積を確認している。2007～2011年度に参入した企業の目標値を足し上げると、年間産出額が121億円、農業従事者数が1,324人（うち常時450人、パート874人）、農地活用面積が670haになる。これは、2010年における大分県全体の各9.2%、1.8%、1.2%に相当する⁴。実際には当初目標どおりの実績が達成されているとは限らないものの、企業の農業参入は、地域に一定の経済効果をもたらしているとみられる。

図表3 業種別にみた大分県での企業による農業参入件数

業種 年度	建設業	食品産業	農業・農業 関連業	製造業	運輸業	その他	(合計)
2007	3	3	3	1	0	2	12
2008	17	4	6	0	2	1	30
2009	10	5	5	3	1	5	29
2010	13	7	4	2	1	8	35
2011	3	9	8	1	3	4	28
(合計)	46	28	26	7	7	20	134

(資料) 大分県「農業への企業参入の実績」

⁴ 2010年における大分県の農業産出額は1,312億円、販売農家の農業従事者数は73,512人、農地面積は5.8万haである。

(2) 県をあげた企業誘致のための組織整備

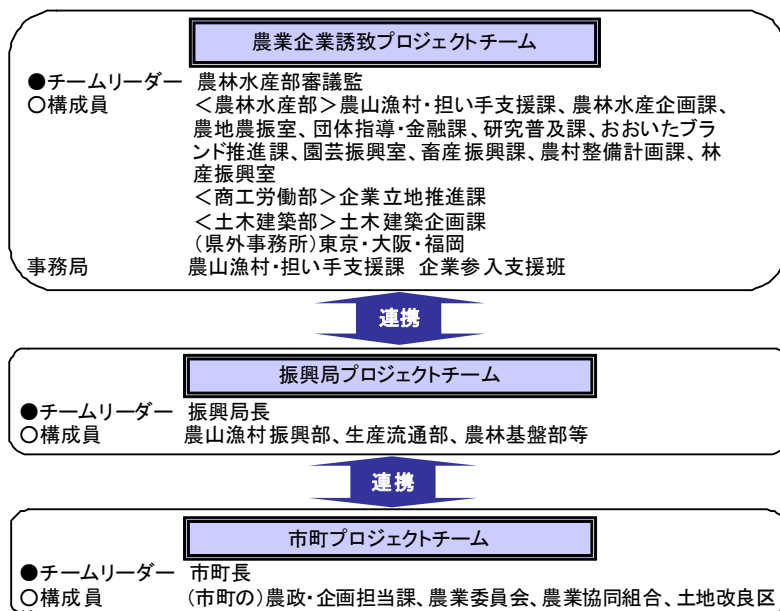
大分県で多数の企業による農業参入が実現した背景には、県が積極的な誘致を行うべく、組織づくりに取り組んできたことが挙げられる。

大分県では、耕地面積の約7割が中山間地域に位置する厳しい立地条件のもとで、規模拡大による経営の効率化が進みにくい状況にあった。さらに、就農人口の平均年齢も全国平均より高かったことから⁵、農業衰退に対する危機感が2000年代の早い時期から強まっていた。これを受けて、県の農林水産部は2003年に「異業種からの農業参入相談窓口」を設置し、担当者を1名配置した。

さらに2008年には、キヤノンやダイハツ工業といった大企業の工場誘致に成果をあげた商工労働部の企業立地推進課のノウハウを農業分野にも活かすとの意向を県知事が示し、専任5名および兼任者によって構成される「企業参入支援班」を農林水産部内に新設した。また、県は、農地情報の管理や生産者への技術指導など、異なる機能を有する農林水産部内の10課・室や、商工労働部の企業立地推進課、土木建築部の土木建築企画課などによって構成される部署横断型の「農業企業誘致プロジェクトチーム」を設置するとともに（事務局は企業参入支援班）、県内に6カ所の振興局（県の出先機関）や市町との連携の枠組みも構築し、企業の農業参入に円滑に対応できる組織づくりを図った（図表4）。

このように県をあげた組織内の協力体制のもとで、実働部隊である企業参入支援班は、①事業参入の相談受付、②参入プランの策定、③農地の確保、④施設・設備の確保、⑤農業技術の習得、⑥営農指導、⑦地域コミュニティへの融和、⑧販路開拓、など幅広い側面から、農業に参入する企業を総合的に支援している（図表5）。同班では、年間約300社の企業と面談し、企業のニーズや参入のステッ

図表4 大分県における農業誘致の推進体制



(資料) 大分県資料「大分県の特徴」などより、みずほ総合研究所作成

⁵ 2000年の世界農林業センサスによれば、大分県における農業就業人口の平均年齢は62.6歳と、全国平均の61.1歳を上回り、九州の他県の水準(58.5～61.1歳)に比べて高い状況にあった。2010年の同調査では、大分県の同平均年齢は67.7歳へと上昇している。

プに応じてこれら支援メニューを適宜提供しているとのことであり、こうした取り組みが、農業参入企業の豊富な誘致実績に繋がったとみられる。

(3) 県独自の事業による補助

大分県では、2008年度に開始された「企業等農業参入推進事業」という県独自の事業を通して、農業に参入する企業への補助金を支給している。同事業には、企業が①参入用地の整地・畦畔除去等の整備・土づくりに要する経費、②遊休施設を機械庫・集出荷施設・作業舎等に改修するための経費、③トラクター・農機具格納庫等、汎用性のある機械・施設等の購入に要する経費、④水利施設・農地・園内道路など参入する農地・施設等の基盤整備に要する経費、について県が1/3を補助するための予算が確保されている⁶。大分県によれば、このうち、③は他の都道府県による補助があまり実施されていない経費であり、企業に歓迎されているとのことである。

ただし、初年度に約7千万円に達していた企業等農業参入推進事業の予算は、厳しい財政事情を背景に2012年度には約3千万円まで減少している。また、県では、同事業以外に、企業の農業参入を促進するため国が実施している一部の事業についても、企業を含む農業経営体への補助金の上乗せを実施しているが、こうした取り組みは他の都道府県でも多く実施されている。これらの事情を踏まえると、農業参入企業への補助事業よりも(2)に述べた支援体制の充実の方が、企業誘致の効果が大きいものと県では推測している。

(4) 企業と農業生産者との連携支援による地域農業の活性化が今後の課題

大分県は、集約しやすい農地が限られていることや、他の都道府県も企業の農業参入を支援する取り組みを強化し始めていることなどから、今後、県内での農業参入件数が大幅に増加するとは見込んでいない。

こうしたなか、県としては、既に参入した企業と従来からの農業生産者との連携を積極的に支援し、地域の農業活性化に結び付けていくことを、戦略上重要な課題として位置づけている。具体的には、独自の販路を確保している参入企業(主に食品産業を想定)と地元の農業生産者との間での栽培契約

図表5 大分県による農業参入企業への総合的な支援

項目	想定される支援メニュー(例)
事業参入の相談受付	・ ワン・ストップ窓口として、農業参入への各種疑問に対応
参入プランの策定	・ 品目ごとの収支・投資額の試算を提供するなどしてバックアップ
農地の確保	・ 品目・規模などの企業ニーズにあった農地をオーダーメイド方式で集約・斡旋し、関係機関と調整
施設・設備の確保	・ 栽培用の空きハウス・倉庫などの遊休施設や中古機械を斡旋
農業技術の習得	・ 各種研修制度の設置
営農指導	・ 農業普及指導員約200名などによる栽培技術の指導
地域コミュニティへの融和	・ 地元の農業団体や農業従事者との関係構築
販路開拓	・ マーケター(県職員)による量販店・外食産業・加工向け販路開拓の支援

(資料) 大分県「大分県で農業に挑戦しませんか。」などよりみずほ総合研究所作成

⁶ 同事業には、市町村が参入適地の草刈りや水源調査を実施するために必要な費用に対する県の補助や、県外での誘致セミナー・マスコミ向けPR活動費用なども含まれている。また、①～④については追加で市町村からも1/6の補助を受けられる。

の締結に際して、県が調整役としての機能を果たし、取り扱い農産物の数量拡大という企業側のメリットと、販路確保という農業生産者側のメリットを実現するといった取り組みを想定している。また、集落営農組織（集落を単位として、生産工程の全部または一部について共同で取り組む農業生産者の組織）と企業の連携を促進し、前者に農業経営の効率化の機会、後者に集約された農地の活用を提供することも考えているようである。このほか、企業が経営ノウハウや販路、農業生産者が原料や商品化のアイデアを持ち寄って共同で加工事業へと進出し、新たな価値創造を図るといったシナリオも検討している。

これらの各種取り組みが成功すれば、企業の農業参入による経済効果に、従来からの農業生産者の事業拡大による経済効果が加わり、地域全体の農業活性化につながるものと期待される。これに向けて県は、企業に対する支援を強化してだけでなく、参入企業との連携に総じて慎重な地元の農業生産者に対して、WIN-WINの関係構築を働きかけていくことも重要な課題として捉えている。

3. 企業との「二人三脚」で6次産業化に取り組む西条市

(1) 「未来都市モデルプロジェクト」実証地域への指定

西条市では、「うちぬき」と呼ばれる地下水が自然に噴出する井戸が広範囲に分布しているほか、道前平野が広がるなど、農業に適した環境条件のもとで、他の地方自治体に先駆けて農業（1次産業）・食品加工業（2次産業）・流通業など（3次産業）の一体化（いわゆる「6次産業化」）に取り組んできた。具体的にみると、同市は2002年度の施政方針において6次産業化の推進を提唱して以降、①工場排熱と地下水の温度差を利用して冷熱を得るMH（水素吸蔵合金）冷水製造システムの開発と、これを利用したいちごの周年栽培の実証実験、②農商工・産学官での連携を強化するための「西条食料産業クラスター協議会」の設立および同協議会による輸出販路の開拓、③地元食材のPRや商品開発を支援するための施設である「食の創造館」の開設、などを実現している（図表6）。

こうしたなか、市の隣に位置する新居浜市を発祥とする農薬メーカーの住友化学が2009年に長野で農業に参入するとの記事を受け、「西条市でも農業に参入してほしい」との意向を市長が直ちに同社に伝え、さらに市として参入を積極的に支援する方針を示したことなどから、同社の誘致が実現した。

図表6 西条市における6次産業化への取り組み（2002～2009年度）

項目 年度	6次産業化に向けた主な取り組み		
	MH（水素吸蔵合金）冷水製造システム	西条食料産業クラスター協議会	食の創造館
2002	地元企業の工場敷地内で1号機の実証実験を開始		
2006		西条食料産業クラスター協議会を発足 同協議会を通じた輸出事業を開始 (タイ、台湾、香港などに販路を拡大)	
2007	2号機といちご栽培用ハウスの実証実験を開始		農商工連携拠点として、食の創造館をオープン(同施設を利用した地元食材のPRや商品開発を支援)
2009	3号機と育苗用ハウスの実証実験を開始		

(資料) 西条市「西条農業革新都市プロジェクトについて」などより、みずほ総合研究所作成

また、2011年3月には同社の西条市における農業参入への取り組みが「西条農業革新都市」プロジェクト（以下、プロジェクト）として、経団連の「未来都市モデルプロジェクト」の一つに指定された。未来都市モデルプロジェクトとは、「参加企業が自ら有する最先端のアイデア、技術、製品を積極的に投入し、将来のビジネス展開によってその投資を回収する（日本経済団体連合会(2011a)）」民間主導の事業で、異分野・異業種の企業各社が地域の住民と協力して先端技術の実証実験を行い、各種の社会的課題（例：環境・エネルギー問題、地域・農村の衰退）を解決することを目指すものである。こうしたビジョンに基づきプロジェクトが始動したことを受けて、西条市は、住友化学をはじめとする複数の企業の先端技術を利用して農業生産・流通のイノベーションや地域農業の活性化に取り組むという貴重な機会を得ることとなった。

（2）プロジェクトの中核的な事業主体としてのサンライズファーム西条

2011年8月には、プロジェクトの中核的な事業主体として、農業生産を担うサンライズファーム西条が設立された。同社には、住友化学、市の第三セクターである西条産業情報支援センター、西条市農業協同組合（JA西条）、パナソニック、三菱重工業が出資している（図表7）。企業の農業参入に際して、地方自治体の関係機関やJAが共同出資するケースは極めて珍しく、これら地元関係者の企業との連携に対する積極的な姿勢の表れという点で注目に値する。実際、プロジェクトの始動に際し、市やJAは市長の強いリーダーシップのもとでサンライズファーム西条が優良農地を中心とする約5haを確保するのに協力しており、その貢献は大きいとみられる。

プロジェクトでは、これら出資者の各種経営資源に加え、日立造船のGPS関連技術や大日本印刷のICタグ技術などの先進技術を活用することにより、農業生産の省力化や農産物流通の効率化を目指している（図表8）。市へのヒアリングによれば、サンライズファーム西条は、2011年11月に開始した第1期の生産では、主力生産品目と位置づけるレタスを通常の方法で栽培したが、2012年夏以降は、ネットワークカメラを利用した圃場（ほじょう）の遠隔監視・農産物の画像診断や、トラクターへのGPSの搭載（将来的には、圃場の規模がある程度のレベルに達した段階で、農機の自動運転や肥料・農薬の精密散布といった作業を想定）などの先進技術の導入に順次取り組んでいくとのことである。

また、サンライズファーム西条は、先進技術への取り組み状況やその採算性など、実証実験に関する詳細な情報を地元の農業生産者に発信し、プロジェクトへの参加を促そうとしている。通常の企業による農業参入とは異なり、地元の農業生産者との連携を重視していることが、このことから見て

図表7 サンライズファーム西条の出資者構成

出資者	出資比率 (%)	備考
住友化学	94	農薬事業を通して、農産物の栽培履歴管理システムを構築
西条産業情報支援センター	3	公設民営型の産業支援機関(1999年設立)
JA西条	1	西条市内にある3つの農業協同組合の1つ
パナソニック	1	ネットワークカメラによる監視技術を保有
三菱重工業	1	子会社の三菱農機が農業機械事業を展開

(資料) 西条市、住友化学へのヒアリングに基づき、みずほ総合研究所作成

とれる。現在、西条市ではレタスがあまり栽培されていないが、同社としては今後、農業生産者の意向に応じて栽培マニュアルを提供し、地域内でのレタス生産の拡大につなげることで、同社と農業生産者がともに生産・流通面のスケール・メリットを享受できるようにしたいとの意向を持っている。

(3) 市による総合特区の申請や連携・産業集積のための体制整備

西条市では、プロジェクトの始動を好機と捉え、国に対して総合特区の申請を行ったり、各種連携・産業集積を促進するための体制を整備したりするなどの取り組みをプロジェクトと並行して進めることで、6次産業化の飛躍的な発展を目指している。

a. 総合特区の申請

西条市は、2011年6月の総合特別区域法の制定によって総合特区制度が創設されたのとはほぼ同時に、地域協議会を設立し（図表9）、特区で取り組むべき事業内容についての検討に着手した。その後、①農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上、②食産業関連事業の創設・誘致、③先進技術を用いた省力化の推進、などを事業内容とする「西条農業革新都市総合特区」を国に申請し、同年12月に地域活性化総合特区としての指定を受けるに至っている⁷。上記①～③の事業内容については、住友化学やサンライズファーム西条などを事業実施主体として想定しており、プロジェクトとの一体的な運用が見込まれる。こうしたなか、市では、プロジェクトの進捗状況に応じて、農地利用に関する規制の特例措置や、6次産業化に伴う財政上の支援措置の強化を国に順次働きかけることで、特区指定のメリットを追求していく方針である。

b. 連携・産業集積のための体制整備

西条市では、プロジェクトの始動を受け、市が一体となってプロジェクトの各種ニーズに対応でき

図表8 西条農業革新都市プロジェクトの概要図



(資料) 住友化学「㈱サンライズファーム西条のご紹介」

⁷ 地域活性化総合特区の申請件数77件に対し、国の指定を獲得したのは26件。

るよう、産業振興を担う産業経済部と農林行政を担う農林水産部を企画情報部が取りまとめる体制を整えた。さらに、2011年12月には、同部内に農業革新都市推進室を設置し、専任3名を配属して①住友化学と「二人三脚」（同室職員のコメント）でプロジェクトの具体的な企画を練る、②地元の農業関係者・企業に対し、プロジェクト関連の新たな事業機会を提供する、③特区における規制の特例措置や財政・税制・金融面での支援措置について国と協議する、などの業務を担当させている。

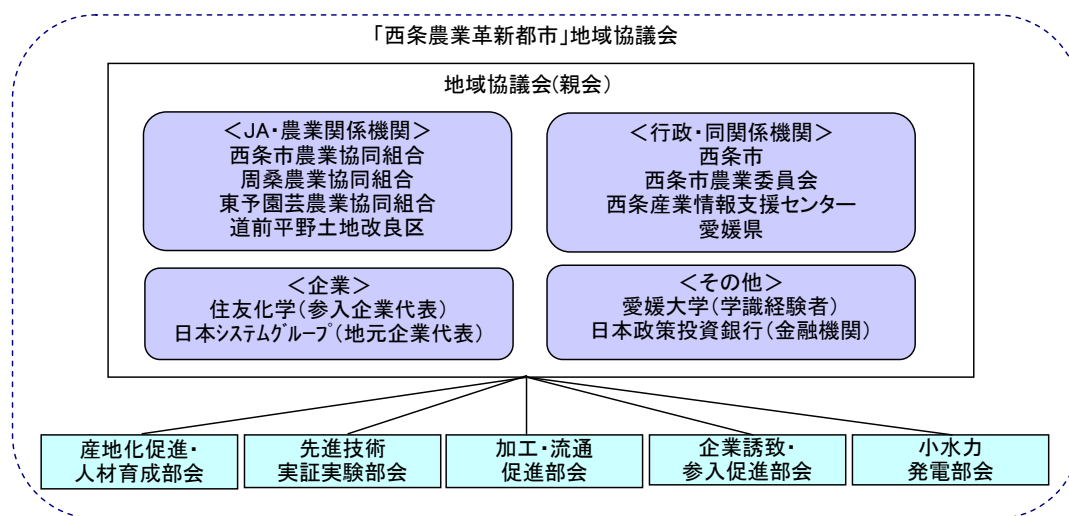
このうち、①については、西条市産業革新推進室と住友化学の担当がサンライズファーム西条の圃場責任者も交えて、毎週のように打ち合わせを実施しており、企業の参入を市が支援するというよりも、「企業と市が共同事業主体となるような形でプロジェクトに携わっている」とのことで、プロジェクトに対する市の積極的な姿勢がうかがえる。また、②については、市の産業支援機関である西条市産業情報支援センターと協力して、西条市外のプロジェクト関連企業と地元関係者とのマッチングを実施している。

このほか、市では、プロジェクトの進展に伴い、パッケージ・加工を始めとする食産業関連事業への参入機会が拡大することを見越して、地域内における同事業の集積にも取り組んでいる。具体的には、市は同事業を手がける企業向けに、総合特区利子補給金（国から最大0.7%の利子補給を5年間受けられる）、市独自の企業立地促進条例による奨励金、日本政策投資銀行や地方銀行との協力による独自の低利融資制度、などの優遇措置を提供し、誘致を図っていく方針である。ただし、市としては、企業誘致に際して、これら優遇措置よりも、地域内での関係者とのきめ細かい調整などに際しての各種サポート機能を、より強く企業に訴求していきたいとのことである。

（４）産地形成に向けた規模拡大や食関連事業の創設・誘致が課題

プロジェクトの中核を担うサンライズファーム西条は、農機の自動運転および肥料・農薬の精密散布といった先進技術の導入による効果を実現するには、最低20ha規模の圃場が必要であると見込んで

図表9 「西条農業革新都市」地域協議会の体制図



(注) 2012年6月8日現在。

(資料) 西条市「地域協議会委員会名簿」より、みずほ総合研究所作成

おり⁸、まずはこの規模まで圃場を拡大することを目標としている。しかし、わが国では農地が歴史的に小口分散しているほか、転用期待などを背景に農地の売買・貸借取引が活発でないなどの構造的な問題があり（堀(2011)）、西条市でも農地の大規模集約化に向けた画期的な対策は見当たらないのが実情である。

こうしたなか、サンライズファーム西条は、農業をリタイヤする高齢者からの農地引き受けや、水稲を営む農業生産者から冬の間だけ農地を借りてレタスを栽培する輪作への取り組みを通して、徐々に自社の栽培面積を拡大していく方針である。また、同社では、プロジェクトに参加して同社と生産・加工・流通面で提携してくれる農業生産者を増やし、将来的には自社の栽培面積とあわせて500ha規模の一大レタス産地を形成したいとの意向を持っている。これが実現すれば、安定供給や市場での占有率の上昇によって販売先への発言力が強まり、同社や農業生産者の収益性向上につながると期待されることである。ただし、現時点では、プロジェクトに興味はあるものの、どのように連携していいかわからないという地元の農業生産者が多いとみられ、同社としては今後、JAや市と協力しながら、これらの生産者に具体的なメリットを提示して、参加者を増やしていくことが重要であるとみている。

一方、市としては、プロジェクトの実質的な共同主体として、上記に述べたサンライズファーム西条の各種取り組みを支援していく方針であり、同社にとっての課題と市の課題はほぼ一致している。加えて、市は、プロジェクトの拡大に伴い活発化が見込まれる食産業関連事業の創設・誘致に際し、農商工・産学官など多様な連携を提案・調整し、地域の活性化に繋げていくことを今後の重点課題として捉えていることである。

4. 大分県と西条市の取り組みにみられる5つの共通点

ここで、大分県と西条市の事例を整理してみよう。両者の相違点として、まず、大分県による農業参入企業の誘致は、既にある程度の実績をあげた段階にあるのに対して、西条市のプロジェクトはまだ初期段階にあり、その経済的効果は未知数であることが挙げられる。また、もう1つの大きな相違点として、大分県は農業参入を図る個々の企業を側面支援する形をとっているのに対して、西条市では特定の企業と共同でプロジェクトを展開し、同プロジェクトに他社や地元の農業生産者の参加を促す形をとっていることが挙げられる。

しかし、上記のような相違点よりも注目すべきなのはむしろ、両者の取り組みにみられる共通点であるように思われる。共通点としては、第一に、トップによる強い推進力がある。大分県では、県知事が製造業の工場誘致を通して獲得したノウハウを農業分野に活かすとの方向性を打ち出し、西条市では、市長が企業へのトップセールスやプロジェクト向けの優良農地の確保に尽力したことで、どちらも企業活力を利用した農業振興への着手が可能となった。

第二に、県や市といった組織内における部署横断型の連携体制の整備である。大分県では、企業参

⁸ 国も、平地における一経営体当たり農地面積の大規模化の目標値を20～30haとしている（国家戦略室(2011)）。

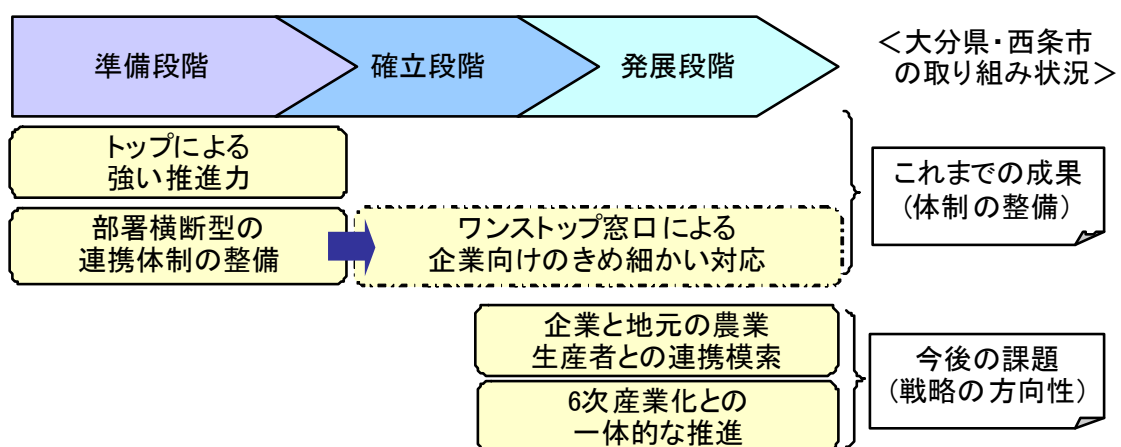
入支援班を事務局とする農業企業誘致プロジェクトチームを設置し、県の部署間（農林水産部・商工労働部・土木建築部）や、県と市町村とが企業の農業参入に対して協調して支援できる体制を整えた。また、西条市では、農業革新都市推進室が産業経済部と農林水産部を取りまとめ、第三セクターの産業支援機関とともに、プロジェクトを推進する体制を構築した。他の地方自治体では、保守的といわれる農林行政の部署が他の部署と積極的に連携するケースが少ないなか、大分県と西条市では、トップによる強い推進力のもとで、上記のように組織をあげた対応を図ることで、ワンストップ窓口による企業向けのきめ細かい対応を実現している。ワンストップ窓口の機能としては、農業経営に必要となる農地・設備・栽培技術の取得支援や、地元の農業生産者との調整役などがあり、大分県・西条市ともに、企業の農業参入を促すうえで、補助金の支給以上にこうしたサポート機能の発揮に重点を置いている点は注目に値する。

第三に、企業と地元の農業生産者との連携模索である。地元の農業生産者のプロジェクトへの参加を計画に織り込んでいる西条市はもとより、個別企業の参入の側面支援を重視する大分県でも、参入企業と農業生産者との連携を支援して地域の農業活性化に結びつけていくことを今後の重要な課題として位置づけている。現地でのヒアリングでは、大分県・西条市ともに、企業と地元の農業生産者が相互にメリットを感じられる連携方法や連携に対する支援のあり方を真剣に模索している姿勢がうかがえた。

第四に、企業による農業参入と6次産業化との一体的な推進である。大分県では今後、企業と農業生産者が共同で加工事業に進出し、垂直統合による高付加価値化を実現するシナリオを想定している。また、西条市も、プロジェクトの進展に伴い、食産業関連事業の参入機会が拡大すると予想している。このように、大分県と西条市はともに企業の農業参入を6次産業化の推進に向けた好機と捉えており、両者を同時並行的に支援していくことで、農業ひいては地域の活性化を実現しようとしている。

上記に示した大分県と西条市の共通点を取り組みの段階別にまとめると図表10のとおりである。第一・第二の共通点は、企業の農業参入を支援する体制の整備におけるこれまでの成果、第三・第四の

図表10 大分県・西条市の取り組みにみられる共通点



(資料) みずほ総合研究所作成

共通点は、企業の参入後に地域の農業活性化を実現するうえでの中長期的な戦略上の課題として位置づけられる。大分県・西条市の事例を踏まえると、他の地方自治体が今後、企業活力を利用した農業振興に取り組む際には、まずは地方自治体が一体となって企業の農業参入を支援できる体制を整えたうえで、これを基盤として農業活性化の効果を企業による「点」レベルから、地域全体の「面」レベルへと拡大させていくことが重要であるといえよう。

また、大分県や西条市は現在、企業と地元の農業生産者との連携強化や、企業の農業参入と6次産業化の一体的な推進を通して地域全体の農業活性化を図る段階に入っているが、この局面においては、主管部署（大分県では企業参入支援班、西条市では農業革新都市推進室）がいかにか企業・農業生産者間や農業生産者・食品関係企業（加工・流通業者等）間の連携を提案・仲介・調整していくかが、成否を左右するポイントとなろう。地方自治体が上記のような機能を適切に担うことができれば、総じて変化に消極的な傾向がみられる農業生産者が農業活性化に向けた新たな取り組みに挑戦しやすくなるものと予想される。

5. おわりに

近年、地域活性化の対策として、「よその、わかもの、ばかもの」のアイデアを積極的に活用していくべきであるとの見方が広まっている（岡田(2008)）。農業の分野においては、企業はいわば「よその」であり、経営管理ノウハウ、企業向け販路（グループ内の自家消費を含む）、各種の先進技術など、従来の農業生産者が強化を必要としている経営資源を持ち込むことにより、地域の農業振興に貢献できる余地が大きいとみられる。一方で、企業は農業を手がけていくうえで必要不可欠となる農地・栽培ノウハウ・コミュニティ内でのリレーションなどを持っておらず、これら経営資源の獲得に地方自治体の支援を必要としている。

こうしたなか、地方自治体としては、農地法改正が企業の農業参入の追い風となっている今を好機と捉え、企業からの問い合わせを待つ受身の姿勢ではなく積極的に参入を支援し、地域農業を活性化するための戦略に企業を組み込んでいくことが求められる。大分県と西条市の事例にみられるように、企業誘致を通して地域農業の活性化を図るために地方自治体が果たしうべき役割は多様であり、知恵の出し方次第で、一般的に困難といわれる企業や地元の農業生産者の新たな事業進出・収益拡大を手助けすることが可能となろう。

[参考文献]

- 大分県 (2012a) 『農業への企業参入の実績』
—— (2012b) 『大分県で農業に挑戦しませんか?』
—— (2012c) 『平成24年度 農林水産施策の概要』
- 岡田豊 (2008) 「青森県の地域活性化事例～『アウガ』にみる『ハコモノ』活性化の功罪」 (みずほ総合研究所『みずほ地域経済インサイト』、7月14日)
- 国家戦略室 (2011) 『我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画』
- 西条市 (2011) 『地域活性化総合特別区域指定申請書』
—— (2012) 『西条農業革新都市プロジェクトについて～総合6次産業都市の実現に向けて～』
- 住友化学 (2012) 「㈱サンライズファーム西条のご紹介」
- 日本経済団体連合会 (2011a) 『未来都市モデルプロジェクト最終報告』
—— (2011b) 『わたしがつくる理想のまち 未来都市モデルプロジェクト』
- 農林水産省 (2000、2010) 『世界農林業センサス』
—— (2012a) 『農業構造動態調査』
—— (2012b) 『一般法人の農業参入について』
- 堀千珠 (2011) 「わが国農業再生のカギとなる農地政策～農地の流動性向上や大規模農業区画の整備への先駆的な取り組みが求められる主要被災地～」 (みずほ総合研究所『みずほ総研論集』、2011年Ⅲ号)
—— (2012) 「拡大する企業の農地借り入れ～求められる既存農業者との相互補完～」 (みずほ総合研究所『みずほインサイト』、1月24日)